

病気が治って登園可能となった時に必要な書類です

登園届

五香子すずめ保育園・園長殿

(クラス名) _____

(園児氏名) _____

平成 年 月 日 医療機関【 _____ 】において、下記の病名と診断されましたが、症状も回復し集団生活に支障がない状態と医師が判断しましたので登園致します。

平成 年 月 日

保護者氏名 _____

該当項目に○	No.	病名	登園基準
	1	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
	2	手足口病	発熱がなく(解熱後 1 日以上経過し)、普段の食事ができること
	3	りんご病(伝染性紅斑)	全身状態が良いこと。医師の診断を受けて登園可能
	4	突発性発疹	解熱後 1 日以上経過し、全身状態が良いこと
	5	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後、24 時間を経過し、全身状態がよくなるまで
	6	帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化してから
	7	マイコプラズマ肺炎(うつる肺炎)	発熱や激しい咳が治まっていること、全身状態がよいこと
	8	感染性胃腸炎 (ウイルス性胃腸炎、ノロ・ロタ等)	症状が治まり普段の食事ができること
	9	RSウイルス	重篤な吸気症状が治まり、全身状態が良いこと
	10	ヘルパンギーナ	解熱し、食事も充分できて元気になった時
	11	その他(_____)	

上記一覧に該当病名が見当たらない場合は、「その他」の項目へ記入してください